

巻頭言

「令和元年の暮」

理事長 新谷友良

さまざまなことがあった令和元年も終わります。今年1月の巻頭言で、「昭和は戦争が年譜を刻んだが、平成は災害が年譜を刻んだ」と書きましたが、令和の時代に入っても災害が頻発しています。10月の台風15号・19号では、多くの方が亡くなり、被災されました。改めてお悔やみ、お見舞い申し上げます。

平成22年から24年の足かけ3年、中央防災会議のもとに設けられた「災害時の避難に関する専門調査会」の委員をしていました。調査会の途中に東日本大震災が発生し、前半の議論（平成22年）と後半の議論（平成23-24年）は全く様相を変えましたが、この調査会で「垂直避難移動」、「内水氾濫」そして「防災学習」といった大切なことを学びました。

「垂直避難」はその調査会で頻繁に出てきた言葉で、緊急時の行動の中で、「屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動すること」と整理され、「法令上その位置付けが明確でない垂直避難について、安全確保行動として位置付けを図ることが必要」と調査会の報告書に明記されました。一方、「内水氾濫」は最近耳にすることが多くなりましたが、「市街地に降った雨が短時間で排水路や下水管に一挙に流入し、雨水処理能力を超えてあふれる、あるいは川の水位が上昇して雨水をポンプで川に流せずに、市街地の建物や土地、道路などが浸水すること」と整理されています。

今回の台風19号では、「内水氾濫」が現実のものとなりました。10月13日に世田谷野毛にいる家人の友人から「水に浸かった。2階にいたので大丈夫だけれど、1階のガレージにある車などは水没」と電話がありました。多摩川支流の丸子川の氾濫ではなく、側溝から噴出した泥水に浸かったようです。このことは、多摩川対岸の武蔵小杉一帯では事態がもっと深刻で、駅周辺のタワーマンションを襲った泥水が地下にある電気設備を停止させ、高い防災機能を備えたはずの超高層住宅などが機能不全になった、と報道されています。40階にも及ぶタワーマンションで、電気が来ないことでエレベータが停止し、水道が止まり、トイレなどの生活設備が使えなくなった困難さは容易に想像されます。

中央防災会議では、「地域の特性や個々の状況を踏まえ、目の前の現実から確実な情報を獲得し、自ら優先順位を判断し行動することが大切」という議論がありました。自分にそれが可能か、思い迷う年の暮れです。